

様式 4 の 7 (随意契約)

抽 出 事 案 [プロポーザル] 説 明 書

発注機関名：選挙管理委員会事務局

業務名	令和 8 年 4 月 5 日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務
業務概要	(1) 業務の目的 京都府知事選挙に関して、府内全域の幅広い世代の府民(有権者)の関心を惹起・継続させるため、魅力ある啓発事業を実施するとともに、テレビやラジオ、デジタルメディア等の様々な媒体を効果的に活用し、選挙期日の周知及び投票率向上を目指す。 (2) 委託業務内容 <必須項目> ・ インターネット (SNS も含む) を用いた啓発の企画提案・実施 ・ テレビスポット CM の制作及び放送 ・ 新聞広告の原稿作成・掲載 ・ ラジオスポット CM の制作及び放送 ・ 交通広告の企画提案及び掲載 ・ ポスター・チラシの企画、作成及び配送 ・ 啓発効果の分析・報告 <自由提案項目> ・ 必須項目の他、上限額の範囲内で投票参加に繋がる効果的な啓発事業を企画・実施
公募型プロポーザル方式の対象業務に適合する理由	(1) 本件が公募型プロポーザル方式の対象業務に適合する理由 本事業は、京都府知事選挙に関して、投票率の低い若年層はもとより、府内全域の幅広い世代の府民(有権者)に対して選挙が行われることの周知を図り、有権者の関心を惹起・継続させるための効果的な臨時啓発の企画 (PR 動画の作成等) を業者に提案させるものであり、民間のノウハウの活用やアイデアが求められる。 限られた予算の範囲内で最大限の啓発効果を上げるためには、事業者の企画力、知見等をもとに作成された企画提案を比較検討し、選定することが適当と判断される。 (2) 本件が入札により業者選定することができない理由 本業務は、府民の関心を惹く効果的な啓発事業等を企画提案するものであり、また、事業全体のトータルコーディネートやメディアミックス効果が求められることから、画一性のある役務のように評価することは困難であり、価格だけで決定される競争入札による業者選定にはなじまないため。
参加資格要件及びその理由	募集要領 (標準例 5) 3 参加資格 (1) ~ (6)

参加申請者数	5 者
選定経過	公募期間 令和 7 年 12 月 11 日～令和 8 年 1 月 13 日 申請受付 令和 7 年 12 月 11 日～令和 8 年 1 月 13 日 外部有識者意見聴取 令和 8 年 1 月 15 日 選定結果の通知 令和 8 年 1 月 20 日 契約日 令和 8 年 1 月 29 日 見積限度額 41,700,000 円（税込） 契約金額 41,602,548 円（税込） 契約期間 令和 8 年 1 月 29 日～令和 8 年 3 月 31 日
選定業者名	株式会社讀賣連合広告社
選定理由	豊富な事業経験に加え、独自調査の結果や他府県等での同様の啓発事業の検証等を踏まえた具体的で実現性のある企画提案がされており、効果的な事業実施が期待できるため。

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る 臨時啓発委託業務募集要領

1 事業の趣旨・目的

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙（京都府議会議員補欠選挙等が同時に執行される場合はそれを含み、以下「京都府知事選挙等」という。）に対する関心や機運を盛り上げ、府民の幅広い層、幅広い地域からの関心を惹くとともに、その関心を継続させるためには、工夫された魅力あるテレビ、ラジオスポット CM 等を制作・放送し、また、同時に人目につき、かつ話題性のあるポスター、チラシ、新聞広告等の作成及びインターネット等を用いた広告等を実施することにより、府民に広く京都府知事選挙等を PR することが必要不可欠である。

これらは技術力と様々なアイデアを重視した企画力が必要とされる業務であることから、公募型プロポーザル方式により民間事業者を公募する。

2 業務概要

(1) 業 務 名

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務

(2) 業 務 内 容

別紙「業務委託仕様書」のほか、別途開催する説明会による。

(3) 契 約 期 間

令和7年度 契約締結日（令和8年1月下旬予定）から令和8年3月31日（火）

令和8年度 令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）

(4) 委託上限額

令和7年度 41,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和8年度 13,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的

- をもって暴力団の利用等をしている者
- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

4 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部自治振興課（京都府選挙管理委員会事務局）（京都府庁1号館2階）

電話 075-414-4450 FAX 075-451-5452

メールアドレス jichishinkou@pref.kyoto.lg.jp

(2) 募集要領等の配布

ア 配布期間：公募開始日から令和8年1月13日（火）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 配布場所及び受付場所

上記（1）の担当部署で配布するほか、京都府ホームページ「入札・プロポーザル情報」（<http://www.pref.kyoto.jp/shinchaku/nyusatsu/index.html>）からダウンロードできる。

(3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限：令和8年1月13日（火）

※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

イ 提出場所：（1）に同じ。

ウ 提出方法：持参（平日の午前9時から午後5時まで）

※郵便、FAX 又はメールによる提出は認めない。

5 企画提案募集事前説明会

企画提案募集に関する事前説明会を次のとおり開催する。

(1) 開催日時：令和7年12月19日（金）午前10時から午前11時まで

(2) 開催場所：京都府職員福利厚生センター3階 第2・第3会議室

(3) 申込方法：事前説明会に参加を希望する者は、参加申込書（様式任意：会社名、連絡先、出席者名）を作成し、4（1）に提出すること。（FAX可、ただし着信確認の電話を行うこと。）

(4) 説明会への申込期限：令和8年12月17日（水）午後3時まで

6 質疑・回答

(1) 受付期間：公募開始日から令和7年12月26日（金）午後5時必着

(2) 質疑方法：持参のほか、郵便、FAX 又は電子メールにより、4（1）に提出すること。

(3) 質疑様式等：様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務に関する質問」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

(4) 回答日時：令和8年1月7日（水）

(5) 回答方法：質問への回答は京都府ホームページ「入札・プロポーザル情報」
(<http://www.pref.kyoto.jp/shinchaku/nyusatsu/index.html>) に掲示し、個別には回答しない。

7 応募書類

(1) 提出書類

別紙「提出書類一覧」のとおり

※企画提案書、業務工程表、価格提案書（見積書）については各10部提出すること。

(2) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本プロポーザル手続における契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、京都府情報公開条例に基づき取り扱うこととする。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

8 評価方法等

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。時間、場所については、別途通知する。

(3) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、外部有識者の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ ア、イにかかわらず、総合点が60点未満（満点100点）の場合は、候補者として選定しない。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

- イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の金額が2(4)の委託上限額を超える場合
- エ 府の示す仕様を満たさない提案を行った場合
- オ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- カ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

9 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、下記項目において京都府公募型プロポーザル案件情報ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

【公表事項】

- (1) 候補者の名称、総合点及び選定理由
- (2) (1) 以外の参加者の名称及び総合点
 - ※(1) 以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。
 - ※参加者が2者の場合、選定されなかった参加者の得点は公表しない。
- (3) 外部有識者の所属及び役職名並びに氏名

10 契約手続

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と京都府との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、京都府会計規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除する。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。
- (4) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

11 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、各業務につき1提案とするが、仕様書中「4(2)〈自由提案項目〉」については提案数を自由とする。
- (3) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び価格提案書の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、府から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、府が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。
- (7) 参加者が1者の場合は、本プロポーザル手続を中止することがある。
- (8) 本事業の委託契約について、京都府の令和7年度予算及び令和8年度予算が成立しない場合は、本業務提案募集に係る手続はなかったものとする。その場合、提案者が応募に要した経費及び提案者が被る損害については、京都府は一切賠償しない。

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る 臨時啓発委託業務仕様書

1 委託業務名

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務

2 趣旨

令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙（京都府議会議員補欠選挙等が同時に執行される場合はそれを含む。以下「京都府知事選挙等」という。）の投票率を高めるため、広告関連業者から提出された臨時啓発プランの中から最も優秀なプランを選定して、当該プランを臨時啓発事業とする。

3 臨時啓発事業の基本理念

【臨時啓発事業の基本理念（コンセプト）】

- ◎ 選挙名・投票日・投票方法等の府内全域での幅広い年齢層への周知
- ◎ 若年層（10代～20代）・ファミリー層の投票率向上

臨時啓発事業は、この基本理念に重点を置き、若年層やファミリー層が政治や選挙への関心を高め、「自分の一票が京都府の未来を創る」という意識を持ち、投票意欲を高めることを目的とするものであり、この目的を達成しうるプランを提案すること。

具体的には、次のようなプランとすること。

- 選挙期日、投票の方法、投票の意義その他必要な事項がすべての世代の有権者にわかりやすく示され、かつ、多くの場面で目に触れること。
- 若年層やファミリー層の目に触れやすく、有権者が選挙を身近に感じ、共感を得て、友人等の間の波及性があること。
- 未来の京都府を担う子どもたちのためにも、重要な投票であることを親しみやすく訴えること。
- ニュース等の各種メディアに取り上げられる話題性があること。
- 期日前投票の積極的な活用等の啓発を盛り込むこと。
- 音楽や映像などの各種ビジュアルを一体化して、統一性を図ること。
- 特定の政党や候補者を連想させないものであること。
- 業務内の各媒体を効果的に配分することにより、それぞれの媒体の啓発効果がより一層高まるように工夫すること。
- 主観に基づくものではなく、客観的なエビデンスに基づいた提案とすること。

4 臨時啓発事業の内容

(1) 事業予算額（消費税及び地方消費税を含む。）

55,000,000 円（令和7年度及び令和8年度の合計額）

※プランの作成に当たっては、予算額の範囲内で作成すること。

※啓発プラン作成に併せて見積書・業務実績書・業務実施体制表を提出すること。

また、見積書は、積上げ額・積算根拠等が分かるようにできるだけ詳細なものとすること。

(2) 事業内容

<共通事項>

- ◎公平公正・中立でクリーンな選挙啓発を行うこと。啓発の内容や方法により、特定の候補者や政党等が有利（もしくは不利）にならないよう、十分配慮すること。
- ・放送内容や作成物の記載内容等は必ず原案の段階で京都府選挙管理委員会による校正（内容確認）を経ることとし、すべて残し版とすること。また、同委員会からの修正の申出に迅速かつ誠実に対応すること。
- ・令和7年度の京都府明るい選挙啓発標語の入賞作品の採用可否を検討の上、標語（キャッチフレーズ）は作品のイメージにあったものを考えること（オリジナル作品可）。
- ・選挙のイメージアップを図ること。（選挙に親近感を覚えるようなもの）
- ・政党及び候補者等のイメージカラーが単色で目立つようなものは避けること。
- ・モデルに人物を使用する場合は、政党・宗教・政治などに関連のないものであること。また、著名人等は使用しないこと。
- ・新聞広告や雑誌広告の掲載箇所、ポスターの掲出場所などについて、政党等の広告と隣接しないよう注意すること。また、各放送等についても同様に、政党の実施する政策放送のタイミングと重ならないようにすること。
- ・著作権については京都府選挙管理委員会に帰属するものとする。
※ 成果物についてはその他のメディアにおいて、今後、京都府選挙管理委員会が使用することがある。
- ・選挙名、選挙期日、期日前投票の周知に力を入れること。
「京都府知事選挙 令和8年4月5日（日）」
「期 日 前 投 票 令和8年3月20日（金）～4月4日（土）」

<必須の実施項目> 下記のア～キについては、必ず実施するものとする。

ア. インターネット（SNSも含む）を用いた啓発の企画提案・実施

1	内容	①動画広告 ・動画素材（6秒・15秒）を企画・作成すること。 ・活用する媒体（YouTube、X、Instagram、LINE、TVer等）や手法等について、若年層間で波及される影響等もイメージして提案すること。 ・配信地域又は対象は、「京都府域」と限定する等効果的な配信を図ること。 ・想定表示回数、想定クリック数等を示した配信計画を提案すること。提案にあたっては、各年代で波及される影響等の考え方も示すこと。 ②バナー広告 ・デザインは、ポスターと共通のイメージとすること。 ・活用する媒体（Google、Yahoo、LINE、その他公式アプリ等）や手法等について、あらゆる世代で波及される影響等もイメージして提案すること。 ・PC、スマートフォンからアクセス可能な媒体による掲出を行うこと。 ・想定表示回数、想定クリック数等を示した掲出計画を提案すること。
2	実施期間	・選挙告示日翌日（3/20）午前8時30分～投票日午後6時
3	採用後の納品	①動画広告 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、DVD2枚・CD-R2枚を納品すること。（データ形式は別途相談） ②バナー広告 ・各データを保存したCD-R2枚を納品すること。（データ形式は別途相談）

イ. テレビスポット CM の制作及び放送

1	時間	15秒スポット
2	内容	・京都府民に広く深く訴求する内容とすること。特にファミリー層に重きを置きつつ、全ての年代に訴えかけるために、最適な事業者、時間帯や回数を提案すること。 ・「ア. インターネット（SNS も含む）を用いた啓発の企画提案・実施」の動画広告で作成した動画素材（15秒）を使用することも可能。
3	実施期間	・選挙告示日翌日（3/20）午前8時30分～投票日午後6時 ※ 放送枠、放送回数等については、提案時点でどの程度の放送枠が確保できるか見込みを示すこと。
4	採用後の納品	・納期及び納品方法は各テレビ局の搬入基準に従うこと。 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、DVD2枚・CD-R2枚を納品すること。（データ形式は別途相談）

ウ. 新聞広告の原稿作成・掲載

1	内容	・京都府民に広く深く訴求する内容とすること。特に購買層や店頭での陳列状況、閲覧行為等の特徴を捉え、最適な事業者、時間帯や回数を提案すること。 ・掲載時期に応じ、最適な内容とすること。 【例】① 投票呼びかけ・期日前投票周知用（3/20～4/4） ② 投票日用（4/5）
2	実施期間	・選挙告示日翌日（3/20）午前8時30分～投票日午後6時 ※ <u>投票日当日（4/5）の掲載は必須</u>とする。 ※ 掲載日、掲載回数等については、提案時点でどの程度の掲載枠が確保できるか見込みを示すこと。
3	留意点	・テレビCMやネット動画広告などで制作したシーンのカットを用いることも可能。
4	採用後の納品	・納期及び納品方法は掲載する事業者の基準に従うこと。 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、掲載した広告の原稿データ及び紙面を納品すること。（データの納品方法は別途相談）

エ. ラジオスポット CM の制作及び放送

1	時間	20秒～30秒
2	内容	・京都府民に広く深く訴求する内容とすること。特に聴取層などの特徴を捉え、最適な事業者、時間帯や回数を提案すること。 ・放送時期に応じ、最適な内容とすること。 【例】① 投票呼びかけ・期日前投票周知用（3/20～4/4） ② 投票日用（4/5）※②は午後7時まで
3	実施期間	・選挙告示日翌日（3/20）午前8時30分～投票日午後6時 ※ 提案時点でどの程度の放送枠が確保できるか見込みを示すこと。
4	採用後の納品	・納期及び納品方法は各ラジオ局の搬入基準に従うこと。 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、CD-R2枚を納品すること。（データ形式は別途相談）

オ. 交通広告の企画提案及び掲載

1	内容	・京都府民に広く深く訴求する内容とすること。掲載方法によって地域差が出ないように配慮しつつ、訴求性の観点から最適な事業者、時間帯や回数を提案すること。 ・メディアミックス効果を考慮した内容とすること。（テレビ CM やネット動画広告で制作したシーンのカットやその他の委託業務のデザイン、イメージ等との統一性を保つこと。） ・提案時点でどの程度の日数で実施できるか見込みを示すこと。
2	種類	・車両内や車内、駅構内のみでも構わないが、鉄道事業者が管理する駅周辺設備やバス停留所等を活用した啓発も含め、効果的な啓発の提案を行うこと。 【例】 ①駅等施設貼広告、②車内吊広告、③自動改札口広告、④車内放送、⑤大型ビジョン・デジタルサイネージ広告、⑥シテースケープ広告等
3	採用後の納品	・納期及び納品方法は各社の基準に従うこと。 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、印刷物等である場合はメディア媒体毎に成果物を各2ずつ納品し、また、データ等については CD-R2 枚を納品すること。（データ形式は別途相談）

カ. ポスター・チラシの企画、作成及び配送

1	仕様	<table><tr><th>種類</th><th>規格</th><th>紙質</th><th>刷色</th><th>数量（枚）</th></tr><tr><td rowspan="2">ポスター</td><td>B2 縦</td><td rowspan="2">コート紙 135kg (再生紙)</td><td rowspan="2">フルカラー 片面刷り</td><td>5,300</td></tr><tr><td>B3 縦</td><td>5,300</td></tr><tr><td>チラシ</td><td>A4 縦</td><td>コート紙 110kg (再生紙)</td><td>フルカラー 両面刷り</td><td>45,000</td></tr></table>	種類	規格	紙質	刷色	数量（枚）	ポスター	B2 縦	コート紙 135kg (再生紙)	フルカラー 片面刷り	5,300	B3 縦	5,300	チラシ	A4 縦	コート紙 110kg (再生紙)	フルカラー 両面刷り	45,000
種類	規格	紙質	刷色	数量（枚）															
ポスター	B2 縦	コート紙 135kg (再生紙)	フルカラー 片面刷り	5,300															
	B3 縦			5,300															
チラシ	A4 縦	コート紙 110kg (再生紙)	フルカラー 両面刷り	45,000															
2	留意点	・掲載内容については、テレビ CM で制作したシーンのカットやその他の委託業務のデザイン、イメージ等との統一性を保つこと。 ・チラシ裏面については不在者投票・期日前投票に関する周知を主とした内容とすること。 ・京都府選挙管理委員会が別途指定する府内関係機関への配送まで一括して実施すること。																	
3	採用後の納品	・納期 令和8年3月上旬（別途調整） ・納品方法 京都府選挙管理委員会の指定する府内関係機関へ直接納入 ・京都府選挙管理委員会の保存用として、各データを保存した CD-R2 枚を納品すること。（データ形式は別途相談）																	

キ. 啓発効果の分析・報告

1	内容	・選挙後にインターネット等を利用したアンケート調査を実施し、結果の分析及び報告書を作成すること。 ・アンケートは被験者 1,000 人以上とすること。
2	留意事項	・年齢構成や期日前投票の投票率など、ターゲット層を細分化して分析評価することを前提に、検証方法の案を予め提示した上で実施すること。

〈自由提案項目〉

1	内容	・必須項目のほか、上限額の範囲内で投票参加に繋がる効果的な啓発事業を企画・実施すること。 ・特に、若年層・ファミリー層の投票率向上につながるものであること。 ・以下に実施例を示しているが、実施例にこだわらず、より啓発効果が高い企画を提案すること。 (実施例) ・集客が見込める場所での啓発イベント・キャンペーン ・SNS利用者による拡散を狙いとした啓発
2	留意事項	・金員、飲食物等の提供を行うものでないこと。 ・具体的な実施内容を明記した企画書を提案すること。 ・特定の地域に偏ることなく、府内全域に効果が及ぶよう実施方法や対象範囲に配慮すること。

業務名 令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務

企業名 A社

評価項目	評価内容	配点	標準点	評 価 者			平均点
				A	B	C	
総合評価	提案内容の的確性 (仕様書を踏まえた明確・具体的な提案)	5	3				4.33
	事業への理解・知識	5	3				4.33
提案項目	企画力	20	12				16.00
	公平性	10	6				8.00
	訴求性	15	9				13.00
	話題性	15	9				11.00
業務実施面	業務実施体制	5	3				4.33
	業務実績	5	3				5.00
府内企業		5	3				3.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)	15	9	最低価格			14.90
				提案価格			
合 計		100					83.89

業務名 令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務

企業名 B社

評価項目	評価内容	配点	標準点	評 価 者			平均点
				A	B	C	
総合評価	提案内容の的確性 (仕様書を踏まえた明確・具体的な提案)	5	3				3.66
	事業への理解・知識	5	3				4.66
提案項目	企画力	20	12				13.33
	公平性	10	6				6.00
	訴求性	15	9				12.00
	話題性	15	9				11.00
業務実施面	業務実施体制	5	3				4.00
	業務実績	5	3				3.33
府内企業		5	3				2.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)	15	9	最低価格			15.00
				提案価格			
合 計		100					74.98

業務名 令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務

企業名 C社

評価項目	評価内容	配点	標準点	評 価 者			平均点
				A	B	C	
総合評価	提案内容の的確性 (仕様書を踏まえた明確・具体的な提案)	5	3				3.66
	事業への理解・知識	5	3				4.00
提案項目	企画力	20	12				13.33
	公平性	10	6				6.00
	訴求性	15	9				11.00
	話題性	15	9				10.00
業務実施面	業務実施体制	5	3				4.33
	業務実績	5	3				4.00
府内企業		5	3				3.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)	15	9	最低価格			14.87
				提案価格			
合 計		100					74.19

業務名 令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務
企業名 D社

評価項目	評価内容	配点	標準点	評 価 者			平均点
				A	B	C	
総合評価	提案内容の的確性 (仕様書を踏まえた明確・具体的な提案)	5	3				4.00
	事業への理解・知識	5	3				4.33
提案項目	企画力	20	12				12.00
	公平性	10	6				5.33
	訴求性	15	9				12.00
	話題性	15	9				10.00
業務実施面	業務実施体制	5	3				4.66
	業務実績	5	3				3.66
府内企業		5	3				3.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)	15	9	最低価格		14.87	
				提案価格			
合 計		100					73.85

業務名 令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務
企業名 E社

評価項目	評価内容	配点	標準点	評 価 者			平均点
				A	B	C	
総合評価	提案内容の的確性 (仕様書を踏まえた明確・具体的な提案)	5	3				3.33
	事業への理解・知識	5	3				3.66
提案項目	企画力	20	12				10.66
	公平性	10	6				6.66
	訴求性	15	9				8.00
	話題性	15	9				8.00
業務実施面	業務実施体制	5	3				2.66
	業務実績	5	3				3.00
府内企業		5	3				5.00
価格点	満点×(最低価格/提案価格)	15	9	最低価格			14.87
				提案価格			
合 計		100	1				65.84

公募型プロポーザル方式による業者選定の評価及び候補者選定結果等の公表について

令和8年1月20日

調達機関名	京都府選挙管理委員会事務局
-------	---------------

案件名称	令和8年4月5日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務
------	----------------------------------

候補者名	株式会社讀賣連合広告社	総合点	83.89
------	-------------	-----	-------

参加者名称 (五十音順)	株式会社朝日広告社
	株式会社新通
	株式会社JR西日本コミュニケーションズ
	株式会社大広
	株式会社讀賣連合広告社

総合点 (点数順) 【満点100点】	1	83.89
	2	74.98
	3	74.19
	4	73.85
	5	65.84

候補者の選定理由
豊富な事業経験に加え、独自調査の結果や他府県等での同様の啓発事業の検証等を踏まえた具体的で実現性のある企画提案がされており、効果的な事業実施が期待できるため。

外部有識者名 (五十音順)	所属名及び役職名等	氏 名
	京都市選挙管理委員会事務局 選挙課長	池田 知也
	京都府明るい選挙推進協議会 会長	小田垣 勉
	京都産業大学現代社会学部 教授・学部長	滋野 浩毅